

<h1>静 岡 市 報</h1>	号 外
	静岡市葵区追手町 5 番 1 号
	発 行 所 静岡市役所
	編集兼発行人 静岡市長
	発 行 日 毎月 1 日・随時

公 表

消防法（昭和23年法律第186号）第16条の6第1項の規定により、危険物の除去を命じ、同条第2項の規定において準用する同法第11条の5第4項及び静岡市火災予防等違反処理規程（平成15年静岡市消防本部訓令第15号）第11条第1項の規定により公告をした要旨は、次のとおりである。

令和 7 年 1 月 28 日

静岡市長 難 波 喬 司

1 公告した日

令和 7 年 1 月 10 日

2 消防対象物

所在地 静岡県榛原郡吉田町神戸 1235 番地

名 称 株式会社大川原製作所

3 命令を受けた者

住 所 静岡県榛原郡吉田町神戸 1235 番地

氏 名 株式会社大川原製作所

代表取締役 大川原 行雄

4 命令事項

消防対象物の工場棟の北側の空地及び工場棟内で貯蔵している指定数量以上の危険物を直ちに除去すること。